

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2005-109742(P2005-109742A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-338568(P2003-338568)

【国際特許分類】

H 04 N	5/91	(2006.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)
G 11 B	27/034	(2006.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	Z
G 11 B	27/00	D
G 11 B	27/034	
H 04 N	5/44	Z
H 04 N	5/76	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月6日(2006.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを、当該コンテンツの異なる複数の削除処理手順の一つを特定する情報を含む管理情報と共に記録媒体に記録する記録手段を備えたことを特徴とするコンテンツの記録装置。

【請求項2】

コンテンツが、当該コンテンツの異なる複数の削除処理手順の一つを特定する情報を含む管理情報と共に記録された記録媒体から前記管理情報を再生する再生手段と、

再生された管理情報から前記削除処理手順を特定し、当該特定された削除処理手順に基づいて前記コンテンツの削除処理を実行する制御手段と、

を具備したことを特徴とするコンテンツの再生装置。

【請求項3】

コンテンツを、当該コンテンツの異なる複数の削除処理手順の一つを特定する情報を含む管理情報と共に記録媒体に記録する記録手段と、

前記記録媒体から前記管理情報を再生する再生手段と、

再生された管理情報から前記削除処理手順を特定し、当該特定された削除処理手順に基づいて前記コンテンツの削除処理を実行する制御手段と、

を具備したことを特徴とするコンテンツの記録再生装置。

【請求項4】

前記削除処理手順は、コンテンツの再生処理の後に当該再生処理に連続して削除を可能とする第1の処理手順と、コンテンツがダビング済である場合にのみ削除を可能とする第2の処理手順を含むことを特徴とする請求項4に記載のコンテンツの記録再生装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記管理情報が前記第1の処理手順を特定するものである場合に、前記コンテンツの再生処理がコンテンツの先頭から所定位置以上に再生された際に、前記第1の処理手順を実行するものであることを特徴とする請求項4に記載のコンテンツの記録再生装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記管理情報が前記第1の処理手順を特定するものである場合に、前記コンテンツの再生処理が連續して当該コンテンツ全体の所定割合以上になった際に、前記第1の処理手順を実行するものであることを特徴とする請求項4に記載のコンテンツの記録再生装置。

【請求項 7】

さらに表示手段を含み、前記制御手段は、前記管理情報が前記第1の処理手順を特定するものである場合に、コンテンツの再生処理が終了した際に、前記第1の処理手順による削除処理を実行するか否かの選択を可能とするメッセージを前記表示手段に表示させるものであることを特徴とする請求項4に記載のコンテンツの記録再生装置。

【請求項 8】

コンテンツを、当該コンテンツの削除処理手順を特定する識別子を含む管理情報と共に記録媒体に記録するステップと、

前記記録媒体から管理情報を再生するステップと、

前記再生された管理情報を前記識別子を参照して前記削除処理手順を特定するステップと、

前記特定された削除処理手順に基づいてコンテンツの削除処理を実行するステップと、を具備したことを特徴とするコンテンツの削除管理方法。

【請求項 9】

コンテンツを、コンテンツの再生処理の後に当該再生処理に引き続いで削除処理を実行可能とする第1の削除処理手順と、コンテンツがダビング済である場合にのみ削除処理を実行可能とする第2の削除処理手順を含む削除処理手順を特定する識別子を有する管理情報と共に記録媒体に記録するステップと、

前記記録されたコンテンツを前記管理情報と共に再生するステップと、

前記再生が終了した際に、前記管理情報の識別子を参照し、当該識別子が前記第1の削除処理手順を特定するものであるか否か判定するステップと、

前記参照した識別子が前記第1の削除処理手順を特定するものである場合に、当該第1の削除処理手順を実行するステップと、

を具備したことを特徴とするコンテンツの削除管理方法。

【請求項 10】

コンテンツを、コンテンツの再生処理の後に当該再生処理に引き続いで削除処理を実行可能とする第1の削除処理手順と、コンテンツがダビング済である場合にのみ削除処理を実行可能とする第2の削除処理手順を含む削除処理手順を特定する識別子を有する管理情報と共に記録媒体に記録するステップと、

前記記録されたコンテンツから、削除対象とするコンテンツを選択するステップと、

この選択されたコンテンツの前記識別子を参照し、当該識別子が前記第2の削除処理手順を特定するものであるか否か判定するステップと、

前記識別子が前記第2の削除処理を特定するものである場合に、当該第2の削除処理を実行するステップと、

を具備したことを特徴とするコンテンツの削除管理方法。